



## システム設置費の補助金がですます

予約申請締め切り **平成31年 2月28日(木)**

交付申請締め切り **平成31年 3月22日(金)**

予約の申請額が予算額に達した時点で受け付けを終了します。市のホームページをご覧ください。

問い合わせ：環境安全課 ☎24-8836

	太陽光 発電システム設置	太陽熱 利用システム設置
要件 市に住民票のある人で、いずれにも該当する個人	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の自ら居住する住宅に太陽光システムを設置または、システム付きの住宅を購入する人</li> <li>電力会社と10kW未満の電力受給契約を締結し、余剰電力の販売のみを行う人</li> <li>市税の滞納の無い人</li> <li>以前に市太陽光発電システム補助金を受けていない人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の自ら居住する住宅に太陽熱利用システムを設置または、システム付きの住宅を購入する人</li> <li>市税の滞納の無い人</li> </ul> <p>自然循環型：太陽熱を集めて給湯するもの 強制循環型：不凍液などを強制循環するもの</p>
補助金額 1世帯あたり	<p><b>1kWあたり2万円</b> <b>上限10万円</b> (千円未満切り捨て)</p>	<p>補助対象経費(機器と設置工事費)に1/10をかけた額(千円未満切り捨て)</p> <p><b>自然循環型：上限3万円</b> <b>強制循環型：上限10万円</b></p> <p>(注)財団法人ベターリングの優良住宅部品の認定を受けたもの・未使用のもの</p>

## 倒壊などの恐れのある 空き家除却に

補助金  
上限  
**160万円**

受付期間 **6月29日(金)まで**

環境安全課  
☎24-8836

### 事業の内容

老朽化して倒壊などの恐れのある空き家の除去を促進し、住環境の向上を図るため、所有者や相続人に予算の範囲内で補助金を交付します。

### 補助申請対象

●使用または居住していない住宅(空き家)で、隣接する住宅や道路などに悪影響を及ぼしており、一定の評価値(損傷の程度の評点)を満たすもの。

### 補助金額

#### 《補助対象経費》

次の(A)・(B)のいずれか少ない方の額×0.8  
(A)老朽空き家の除却工事費  
(B)延べ床面積に国の1㎡当たりの除却工事費単価をかけたもの(年度で変更される場合があります)

#### 《補助金交付申請額》

補助対象経費と160万円のいずれか少ない方の額

### その他

- 申請者多数の場合は、予算の範囲で評定値順で決定します。
- 平成31年1月31日までに工事が完了し、実績報告書が提出できること。
- 交付決定前に着工したものは補助対象になりません。
- 詳しくは市のホームページをご覧ください。

## 住まいの耐震化

昭和56年以前の住宅(借家を含む)にお住まいの人へ

住宅の耐震診断や耐震改修などの費用の一部に対して、補助を行います。住宅の耐震化について何でもご相談ください。



まずは  
**耐震診断**  
90%を補助  
上限9万円

**耐震改修**  
90万円まで  
全額補助

**簡易な耐震改修**  
50万円まで  
全額補助

**耐震シェルターベッド**  
20万円まで  
全額補助

※補助を受けるためにその他条件があります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ：都市計画課 ☎24-8812

# 第二次丸亀市産業振興計画

産業観光課  
☎24-8844

このたび、『**未来の100年企業**』を育むまち・丸亀』の基本理念のもと、5か年計画で取り組む第二次丸亀市産業振興計画(2018年度～2022年度)を策定しました。

本計画は、本市産業の様々な課題に対して、5つの基本的な考え方に基づき、今後の振興方針と主要な施策展開を示したものであり、丸亀市産業振興条例の基本方針を踏まえ、産業振興を総合的かつ計画的に推進するものです。

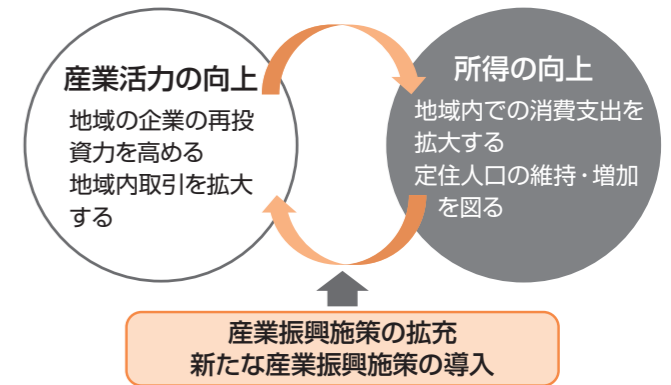
### ■主な本市産業の課題

- 多くの産業分野における事業所数や従業員数の減少
- 中心市街地の空洞化と新規創業の低迷
- 中小企業を中心とする後継者の育成や人材確保
- 地域の観光資源の活用と発信

### ■産業振興の基本的な考え方

- 既存事業者に対する事業革新を支援します。
- 創業や第二創業支援の拡充により、新規活力を創出します。
- 産業人材の確保・育成により、持続性を推進します。
- 丸亀ブランドの確立と外部の販路開拓支援を強化します。
- 地域間や業種間、世代間など多様な連携を推進します。

### 丸亀市における産業振興の視点 ～地域内経済循環と産業振興に向けて～



以上のことをふまえ、本市の地域性や伝統を尊重しつつ、時代に柔軟に対応し、革新に挑戦する企業を多数輩出することを目指し、本市で持続的に発展していく「未来の100年企業」を育むことを本計画の基本計画として定め、今後の産業振興を図ります。



## 環境にやさしい 軽自動車は税金も軽く!

税務課税制担当  
☎24-8804

軽自動車税は、4月1日現在の原動機付自転車・自動二輪・軽自動車・小型特殊自動車の所有者に課税されます。

**グリーン化特例(軽課)を受けられる車両は表のとおりです。**

### ●軽減税率【グリーン化特例(軽課)】

平成29年4月1日から平成30年3月31日までに最初の新規検査を受けた四輪以上および三輪の軽自動車(新車に限る)で、排出ガス性能と燃費性能の優れた環境負荷の小さいものは、平成30年度分に限り、軽自動車税を軽減する特例措置が適用されます。



車種区分	年 税 額				
	電気軽自動車 (1)天然ガス 軽自動車	(2)ガソリン車・ハイブリッド車			
		(3)	(4)		
軽自動車	三輪のもの	1,000円	2,000円	3,000円	
	四輪以上のもの	乗 用			
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物用	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円

- (1)天然ガス軽自動車で、平成30年排出ガス規制に適合するものまたは平成21年排出ガス規制に適合し、かつ、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。
- (2)平成30年排出ガス規制に適合し、かつ、平成30年排出ガス基準値より50%以上窒素酸化物などの排出量が少ないもの。または、平成17年排出ガス規制に適合し、かつ、平成17年排出ガス基準値より75%以上窒素酸化物などの排出量が少ないもの。
- (3)乗 用：平成32年度燃費基準値より30%以上燃費性能の良いもの。  
貨物用：平成27年度燃費基準値より35%以上燃費性能の良いもの。
- (4)乗 用：平成32年度燃費基準値より10%以上燃費性能の良いもの。  
貨物用：平成27年度燃費基準値より15%以上燃費性能の良いもの。

**最初の新規検査から13年を経過した軽自動車は重課税率となります。**

●最初の新規検査が平成17年3月以前のものが対象です。詳しくはホームページをご覧ください。